

令和元年度 第2回千歳市都市計画審議会 会議概要

日 時：令和元年10月17日（木）16:00～17:00

場 所：千歳市総合福祉センター 402 号室

出席者：（委員出席者）山林委員（会長）、樋口委員（副会長）、橋爪委員、古川委員、今野委員、高田委員、中野委員、飯野委員、五十嵐委員、北原委員、大矢委員、野崎委員、相澤委員
（委員欠席者）有村委員、松隈委員、高倉委員
（事務局）企画部長、まちづくり推進課長ほか3名
（傍聴者）0名

【会議結果】

1 諮問事項

千歳恵庭圏都市計画の変更について

（1）都市計画道路の変更（空港泉沢大通）（北海道決定）

上記の諮問事項について、承認された。

2 報告事項

（1）「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」と
「区域区分」の見直しについて（北海道決定）

（2）「千歳市第3期都市計画マスタープラン」の策定について

上記の事項について、報告済みとなった。

3 その他

【会議における意見及び質疑応答等】

1 諮問事項

千歳恵庭圏都市計画の変更について

（1）都市計画道路の変更（空港泉沢大通）（北海道決定）

委 員 ～ 確認だが、今回の変更の主な理由は、土地利用の計画ができて、法面がいらなくなって、法面部分の都市計画をただ単に廃止するという考え方で良いか。

事務局 ～ その通りである。

委 員 ～ 現在の法面区域は民有地か。

事務局 ～ 法面区域は道路用地である。

- 委員 ～ 今回の都市計画の変更により、法面区域が民有地になるということか。
- 事務局 ～ 都市計画の変更によって、土地所有者が変わることはないが、今後売却される可能性もある。法面用地の売却は、道路区域を外した後の話である。
- 委員 ～ 都市計画決定の経過で、平成16年「線形の変更」とあるが、「線形の変更」の意味を教えてください。道路自体は変わっていないということか。
- 事務局 ～ 線形の変更というのは、計画通りの道路の場所を一部ずらす等、道路の形を変えることを言う。平成16年の変更は、詳細設計により道路の形が当初の計画と一部変更となる結果となったので、道路線形を変更したものである。

2 報告事項

(1) 「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」と 「区域区分」の見直しについて（北海道決定）

- 委員 ～ 今後の市街地拡大の必要性を検討するという説明があったと思う。今まではその考え方で問題なかったと思うが、これから人口減少が想定され、コンパクトシティを目指していく状況の中で、拡大ではなく縮小するという選択肢も今後出てくると思う。
都市計画でそのような考え方はあるのか。
- 事務局 ～ これまでの都市計画は、人口増加が続いている社会情勢の中で行ってきたので、見直し時の推計結果に基づき、拡大するかしないかを検討してきたが、今後全国的に人口減少していく状況をも見据えると、そのような考え方も出てくる可能性はある。
都市計画の制度の中では、市街化区域を市街化調整区域に変更する「逆線引き」という考え方はある。
- 委員 ～ 今回の報告は、今後千歳市として、恵庭市も含めて、市街化区域を拡大することで検討を進めていきたいという意味での報告と受け止めてしてよろしいか
- 事務局 ～ 今回の説明は、定期的に見直しを行っている「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（以下整開保という。）」と「区域区分」について、これから見直し時期に差し掛かっていくので、その前段で「整開保」と「区域区分」に関する基本的な内容及び今後のスケジュールについてご説明させていただくという意味での報告である。
区域区分の見直しについては、人口や産業の将来的な推計結果に基づき、必要があれば市街化区域を拡大することとなるが、拡大の可否については、これから予定されている北海道との協議によるので、現段階では決まっていない。
なお、前回の見直し時は、推計結果等により見直した結果、市街化区域の拡大はしていない。

委員 ～ 最近、街の中心部でひどい交通渋滞が発生したり、本州で甚大な河川の氾濫被害が発生している状況であるので、今後計画の見直しを検討していくにあたり、中心部の交通や河川の保全、防災などに力を入れて検討していただきたい。市街地の拡大も大切だとは思いますが、今あるものの保全に関しても力を入れていただきたい。

委員 ～ 前回の見直し時に想定していた人口は何人か。また、現在の人口は何人か。

事務局 ～ 現在の人口は、恵庭市を 70,000 人とする、167,000 人である。また、前回見直し時に想定していた千歳恵庭圏の人口は、164,000 人である。

委員 ～ 現在、既に想定した人口を超えている状況で、さらに市長は 10 万人を目指すと言っていることを考えると、今よりも数千人増えることとなる。千歳は中心部の近くに河川があるため、中心部は災害に弱いと思う。一方で郊外部は河川がないため、中心部より安全だと思う。

今後も人口が増加する想定で検討を進めていくのであれば、開発する場所を郊外部にするなど、開発の仕方も考えていく必要があると思う。そのような点も踏まえて、見直しの検討をしていただきたい。

事務局 ～ 「整開保」、「区域区分」は、北海道が定めるものであり、「区域区分」を見直すにあたって、必要となる人口推計については、国勢調査が基本であるとされている。

直近の国勢調査は平成 27 年であるため、平成 27 年の調査結果に基づき推計することとなるので、現在の住民基本台帳による人口とは差が出てくるということにご留意いただきたい。

(2) 「千歳市第 3 期都市計画マスタープラン」の策定について

委員 ～ 事務局の説明で、上位計画に総合計画があり、それを受ける形で都市計画マスタープラン（以下、都市マスと記載）を策定することとなっているが、それをどのように個別計画に反映していくか、流れがイメージできない。都市マスと個別計画に矛盾が生じないか疑問である。

事務局 ～ 都市マスは、都市計画を定めるにあたっての基本計画となることから、市の総合計画に即した内容で策定することになり、その他の個別計画については、都市マスと整合を図って定めていくこととなる。

委員 ～ 市民意向調査をすることとなっているが、一般市民以外を対象とした調査はしないのか。例えば、企業や事業者など。

事務局 ～ アンケート調査は今年度行うこととなっており、一般市民を対象としたアンケートについては既に発送している状況である。

企業への聞き取り調査については、これから行う予定あり、対象とする企業は、最近千歳市に立地していただいた企業に絞って聞き取りをしていきたいと考えている。

3 その他

事務局 ～ 2 報告事項（1）「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」と「区域区分」の見直しについて（北海道決定）で委員からご質問いただいた、前回見直し時の千歳市、恵庭市の想定人口の補足説明をさせていただく。
前回の見直し時における両市の想定人口は、千歳市 95,000 人、恵庭市 69,200 人、合計 164,200 人である。